令和７年７月３日招集

令和７年　第２回

とかち広域消防事務組合議会（臨時会）

とかち広域消防事務組合議会事務局

目　次

議案第５号　令和７年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第１号）―――― 1

議案第６号　財産取得について ―――― 10

議案第７号　財産取得について ―――― 12

議案第８号　財産取得について ―――― 14

議案第９号　財産取得について ―――― 16

議案第10号　とかち広域消防事務組合公平委員会委員の選任について ―――― 18

報告第１号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） ―――― 19

報告第２号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） ―――― 20

報告第３号　繰越明許費繰越計算書の報告について ―――― 21

議案第５号

令和７年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第１号）

令和７年度とかち広域消防事務組合の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,625千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,901,303千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
5. 分担金及び負担金		7,505,845	7,485	7,513,330
	5. 分担金	7,505,845	7,485	7,513,330
25. 繰越金		240,295	40,140	280,435
	5. 繰越金	240,295	40,140	280,435
歳　入　合　計		7,853,678	47,625	7,901,303

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
30. 職員費		5,919,257	47,625	5,966,882
	5. 職員給与関係費	5,919,257	47,625	5,966,882
歳　出　合　計		7,853,678	47,625	7,901,303

（説　明）

1. 職員給与費47,625千円を追加する。
2. 消防分担金7,485千円を追加する。
3. 繰越金40,140千円を追加する。

令和７年度　とかち広域消防事務組合一般会計補正予算事項別明細書（第１号）

（歳　入）

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
5 分担金及び負担金	7,505,845	7,485	7,513,330			
5 分担金	7,505,845	7,485	7,513,330			
5 消防分担金	7,505,845	7,485	7,513,330	5 消防分担金	7,485	

市町村名	消防分担金 共通経費	個別経費 補正前の額	個別経費 補正額	個別経費 計	総計
帯広	495,987	1,702,779	0	1,702,779	2,198,766
音更	121,403	466,098	0	466,098	587,501
士幌	42,410	172,787	0	172,787	215,197
上士幌	43,841	172,719	0	172,719	216,560
鹿追	38,099	164,425	2,546	166,971	205,070
新得	50,158	186,038	0	186,038	236,196
清水	59,160	284,653	0	284,653	343,813
芽室	81,778	364,668	0	364,668	446,446
中札内	35,454	152,337	0	152,337	187,791
更別	34,013	157,898	0	157,898	191,911
大樹	43,199	195,757	0	195,757	238,956
広尾	55,047	262,416	0	262,416	317,463
幕別	126,051	605,741	0	605,741	731,792
池田	47,120	228,380	2,672	231,052	278,172
豊頃	42,696	166,007		166,007	208,703
本別	45,839	211,458	0	211,458	257,297
足寄	52,510	202,063	0	202,063	254,573
陸別	38,476	132,678	0	132,678	171,154
浦幌	61,899	161,803	2,267	164,070	225,969
計	1,515,140	5,990,705	7,485	5,998,190	7,513,330

（歳　入）

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
25 繰越金	240,295	40,140	280,435			
5 繰越金	240,295	40,140	280,435			
5 繰越金	240,295	40,140	280,435	5 前年度繰越金	40,140	
歳入合計	7,853,678	47,625	7,901,303			

市町村名	補正前の額	補正額	計
共通	3,000	0	3,000
帯広	77,044	0	77,044
音更	31,416	7,767	39,183
士幌	7,459	0	7,459
上士幌	8,295	2,379	10,674
鹿追	5,836	0	5,836
新得	1,656	2,616	4,272
清水	8,358	3,600	11,958
芽室	12,289	5,231	17,520
中札内	5,476	2,205	7,681
更別	1,348	0	1,348
大樹	1,067	0	1,067
広尾	997	0	997
幕別	14,825	7,973	22,798
池田	4,000	0	4,000
豊頃	4,604	2,464	7,068
本別	20,564	2,761	23,325
足寄	14,351	3,144	17,495
陸別	11,310	0	11,310
浦幌	6,400	0	6,400
計	240,295	40,140	280,435

令和７年度　とかち広域消防事務組合一般会計補正予算事項別明細書（第１号）

（歳　出）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国道支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
30 職員費			5,919,257	47,625	5,966,882				47,625			
	5 職員給与関係費		5,919,257	47,625	5,966,882				47,625			
		5 職員給与費	5,919,257	47,625	5,966,882				47,625	2 給料	△ 755	給料　△ 755

	補正前の額	補正額	合計
共通	121,285	0	121,285
帯広	150,581	0	150,581
音更	196,024	0	196,024
士幌	65,155	0	65,155
上士幌	66,648	0	66,648
鹿追	71,102	0	71,102
新得	75,969	0	75,969
清水	99,940	0	99,940
芽室	141,264	0	141,264
中札内	62,083	0	62,083
更別	66,531	△ 755	65,776
大樹	76,296	0	76,296
広尾	91,177	0	91,177
幕別	217,985	0	217,985
池田	75,626	0	75,626
豊頃	69,583		69,583
本別	91,255	0	91,255
足寄	88,373	0	88,373
陸別	57,278	0	57,278
浦幌	70,145	0	70,145
計	1,954,300	△ 755	1,953,545

（歳　出）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国道支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
									48,380	3 職員手当等	48,380	職員手当等 48,380
歳出合計			7,853,678	47,625	7,901,303							

	補正前の額	補正額	合計
共通	102,506	0	102,506
帯広	126,620	0	126,620
音更	163,135	7,767	170,902
士幌	58,908	0	58,908
上士幌	66,004	2,379	68,383
鹿追	59,136	2,546	61,682
新得	64,013	2,616	66,629
清水	82,422	3,600	86,022
芽室	123,825	5,231	129,056
中札内	54,278	2,205	56,483
更別	52,824	755	53,579
大樹	65,329	0	65,329
広尾	79,149	0	79,149
幕別	194,005	7,973	201,978
池田	69,960	2,672	72,632
豊頃	56,285	2,464	58,749
本別	81,678	2,761	84,439
足寄	74,402	3,144	77,546
陸別	48,891	0	48,891
浦幌	56,076	2,267	58,343
計	1,679,446	48,380	1,727,826

令和７年度　とかち広域消防事務組合
一般会計補正予算　給与費明細書

１．特　別　職

補正前に同じ

２．一　般　職

（１）総　　括

区　分	職員数	給与費				共済費（B）	合　計 (A+B)
		報　酬	給　料	職員手当	計（A）		
補正後	（７）人 528	千円 9,910	千円 1,953,545	千円 1,727,826	千円 3,691,281	千円 728,873	千円 4,420,154
補正前	（７） 528	9,910	1,954,300	1,679,446	3,643,656	728,873	4,372,529
比　較	（　）		△ 755	48,380	47,625		47,625

※（　　）は再任用の短時間勤務職、任期付短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数の合計（外書き）

職員手当の内訳	区　分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 88,304	千円 95,236	千円 438,510	千円 353,264	千円 63,511	千円 56,305	千円 129,192	千円
	補正前	88,304	95,236	438,510	353,264	63,511	56,305	129,192	
	比　較								
	区　分	夜間勤務手当	通勤手当	休日勤務手当	地域手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	退職手当組合負担金
	補正後	千円 2,500	千円 16,768	千円 179,188	千円	千円 360	千円 5,907	千円 76,000	千円 222,781
	補正前	2,500	16,768	179,188		360	5,907	76,000	174,401
	比　較								48,380

ア．会計年度任用職員以外の職員

区　分	職員数	給与費				共済費（B）	合　計 (A+B)
		報　酬	給　料	職員手当	計（A）		
補正後	（1）人 528	千円	千円 1,953,545	千円 1,724,369	千円 3,677,914	千円 727,325	千円 4,405,239
補正前	（1） 528		1,954,300	1,675,989	3,630,289	727,325	4,357,614
比　較	（　）		△ 755	48,380	47,625		47,625

※（　）は再任用の短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員数（外書き）

職員手当の内訳	区　分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 88,304	千円 95,236	千円 436,631	千円 351,686	千円 63,511	千円 56,305	千円 129,192	千円
	補正前	88,304	95,236	436,631	351,686	63,511	56,305	129,192	
	比　較								
	区　分	夜間勤務手当	通勤手当	休日勤務手当	地域手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	退職手当組合負担金
	補正後	千円 2,500	千円 16,768	千円 179,188	千円	千円 360	千円 5,907	千円 76,000	千円 222,781
	補正前	2,500	16,768	179,188		360	5,907	76,000	174,401
	比　較								48,380

イ．会計年度任用職員

補正前に同じ

（2）給料及び職員手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員分）

区　分	増減額	増減事由別内訳		説　明		備　考
給　料	△ 755	その他の増減分	△ 755	給料	△ 755	職員構成の変動に伴う減額
職員手当	48,380	制度改正等に伴う増減分	48,380	退職手当組合負担金	48,380	退職手当組合普通負担金の負担率変更による増額 給料月額×135/1000×50/100 ↓ 給料月額×135/1000×75/100 退職手当組合追加負担金の確定による増額

（３）給料及び職員手当の状況（会計年度任用職員以外の職員分）

ア．職員１人当たり給与

補正前に同じ

イ．初　任　給

補正前に同じ

ウ．級別職員数

補正前に同じ

エ．昇　　給

補正前に同じ

オ．期末・勤勉手当

補正前に同じ

カ．定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

補正前に同じ

キ．特殊勤務手当

補正前に同じ

ク．その他の手当

補正前に同じ

議案第６号

財産取得について

次のとおり水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を取得する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

1　物件の表示

物件名	仕　　様		台数
水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型（清水消防署）	型　　式	消防車専用シャシー	１台
	エンジン	ディーゼルエンジン	
	全　　長	9,200ミリメートル以下	
	全　　幅	2,500ミリメートル以下	
	全　　高	3,200ミリメートル以下	
	車両総重量	22,000キログラム未満	
	乗車定員	２名	
	ポンプ性能	Ａ２級以上	
	水槽容量	10,000リットル以上	

2　取得金額　　金 68,530,000円

3　取得の方法　　指名競争入札

4　取得の相手方　　札幌市東区苗穂町13丁目２番17号

株式会社北海道モリタ

代表取締役　岩村　純一

（説　明）

財産取得について、とかち広域消防事務組合運営に関する条例第８条において準用する帯広市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第３条の規定により、議決を経ようとするものである。

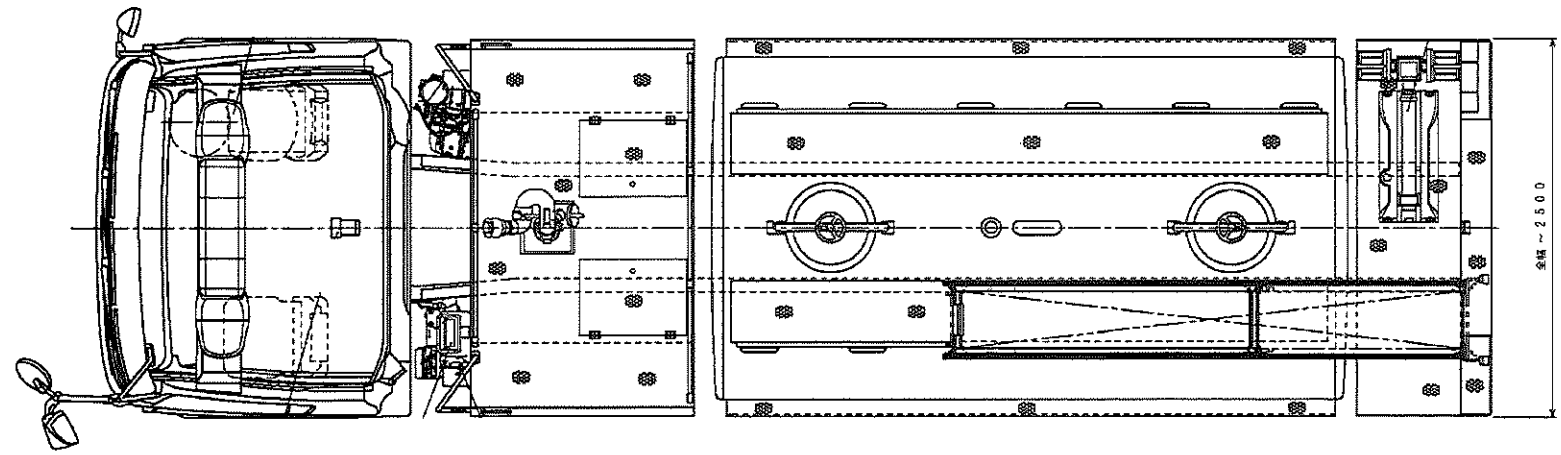

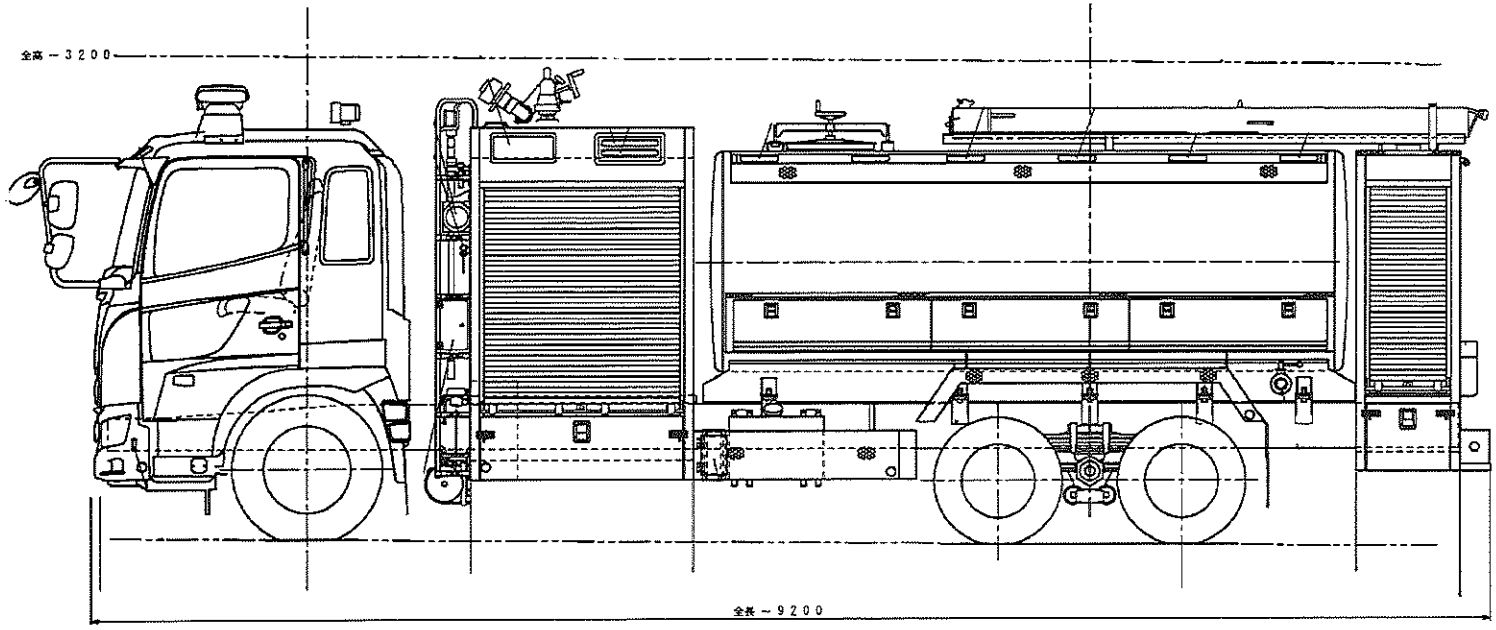

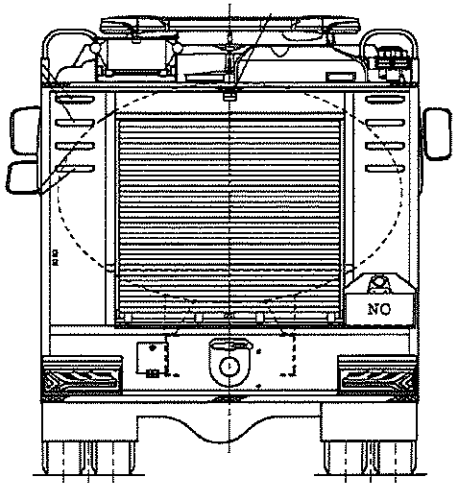

清水消防署
水槽付消防ポンプ自動車　構想図

議案第７号

財産取得について

次のとおり水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を取得する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

1　物件の表示

物件名	仕　　様		台数
水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型（幕別消防署）	型　　式	消防車専用シャシー	１台
	エンジン	ディーゼルエンジン	
	全　　長	9,100ミリメートル以下	
	全　　幅	2,500ミリメートル以下	
	全　　高	3,300ミリメートル以下	
	車両総重量	22,000キログラム未満	
	乗車定員	６名	
	ポンプ性能	Ａ２級以上	
	水槽容量	6,500リットル以上	

2　取得金額　　金 81,730,000円

3　取得の方法　　指名競争入札

4　取得の相手方　　札幌市東区苗穂町13丁目２番17号

株式会社北海道モリタ

代表取締役　岩村　純一

（説　明）

財産取得について、とかち広域消防事務組合運営に関する条例第８条において準用する帯広市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第３条の規定により、議決を経ようとするものである。

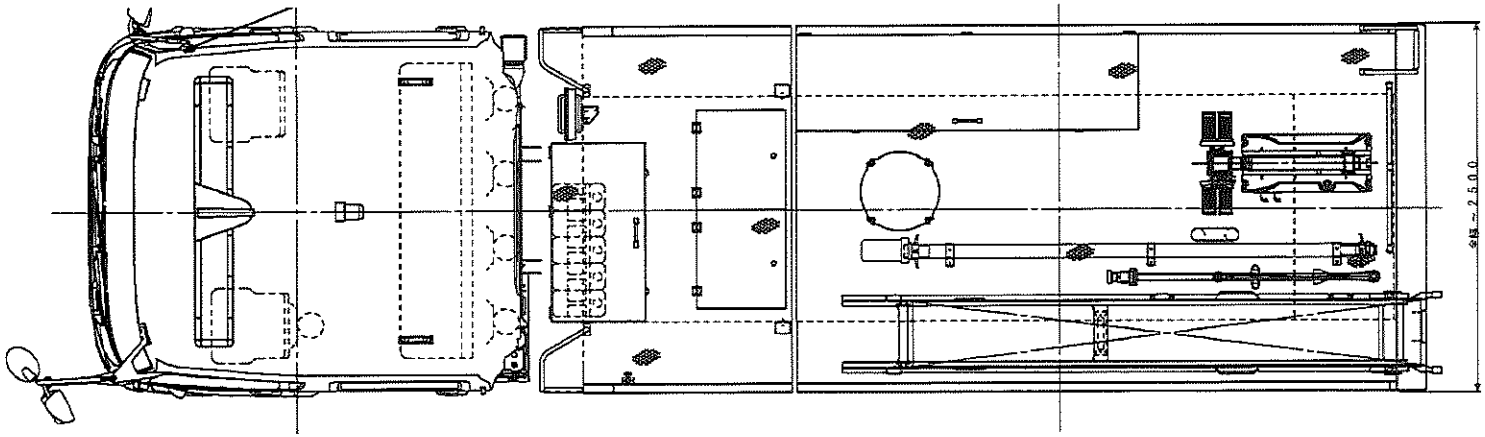

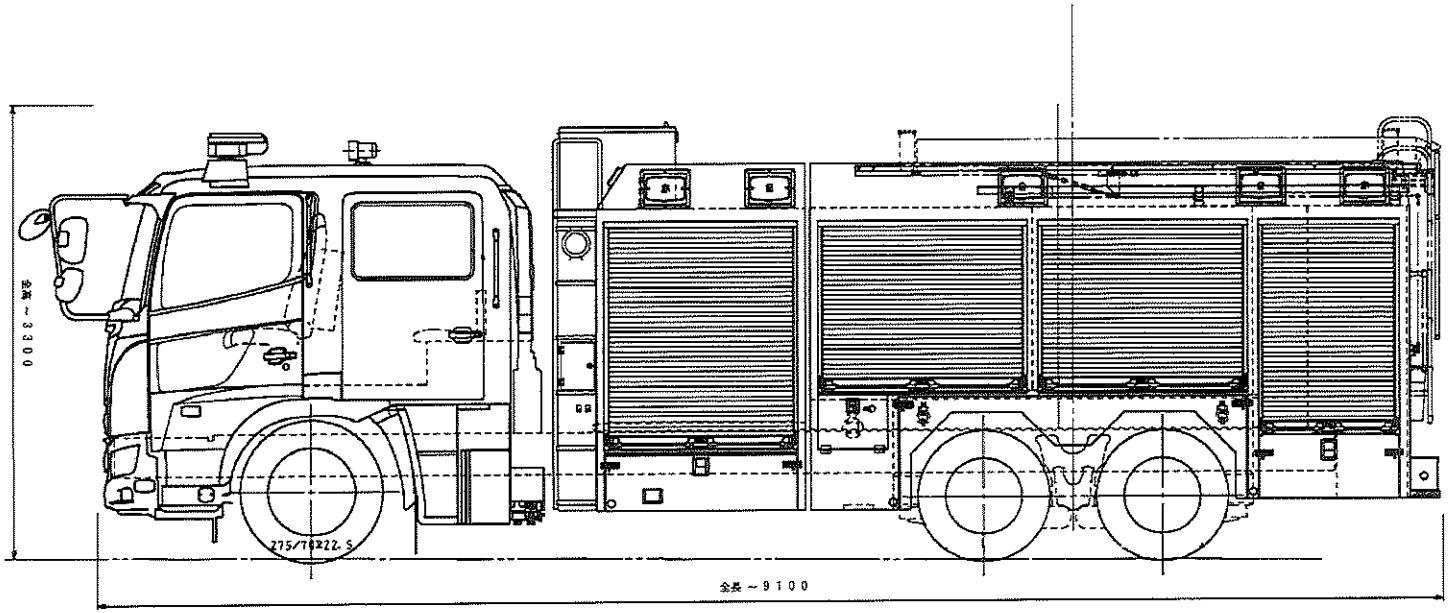

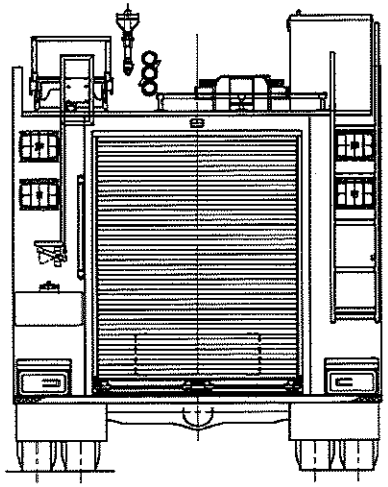

幕別消防署
水槽付消防ポンプ自動車　構想図

議案第８号

財産取得について

次のとおり高規格救急自動車を取得する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

1　物件の表示

物件名	仕　　様		台数
高規格救急自動車 （芽室消防署）	型　　式	高規格救急自動車適合シャシー	１台
	全　　幅	1,900ミリメートル以下	
	全　　高	2,600ミリメートル以下	
	乗車定員	７名以上	
	高度救命処置用資機材	気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度等測定器、心電計	

2　取得金額　　金 45,430,000円

3　取得の方法　　指名競争入札

4　取得の相手方　　札幌市手稲区曙１条２丁目２番37号

株式会社二二商会

代表取締役　斎藤　太雅哉

（説　明）

財産取得について、とかち広域消防事務組合運営に関する条例第８条において準用する帯広市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第３条の規定により、議決を経ようとするものである。

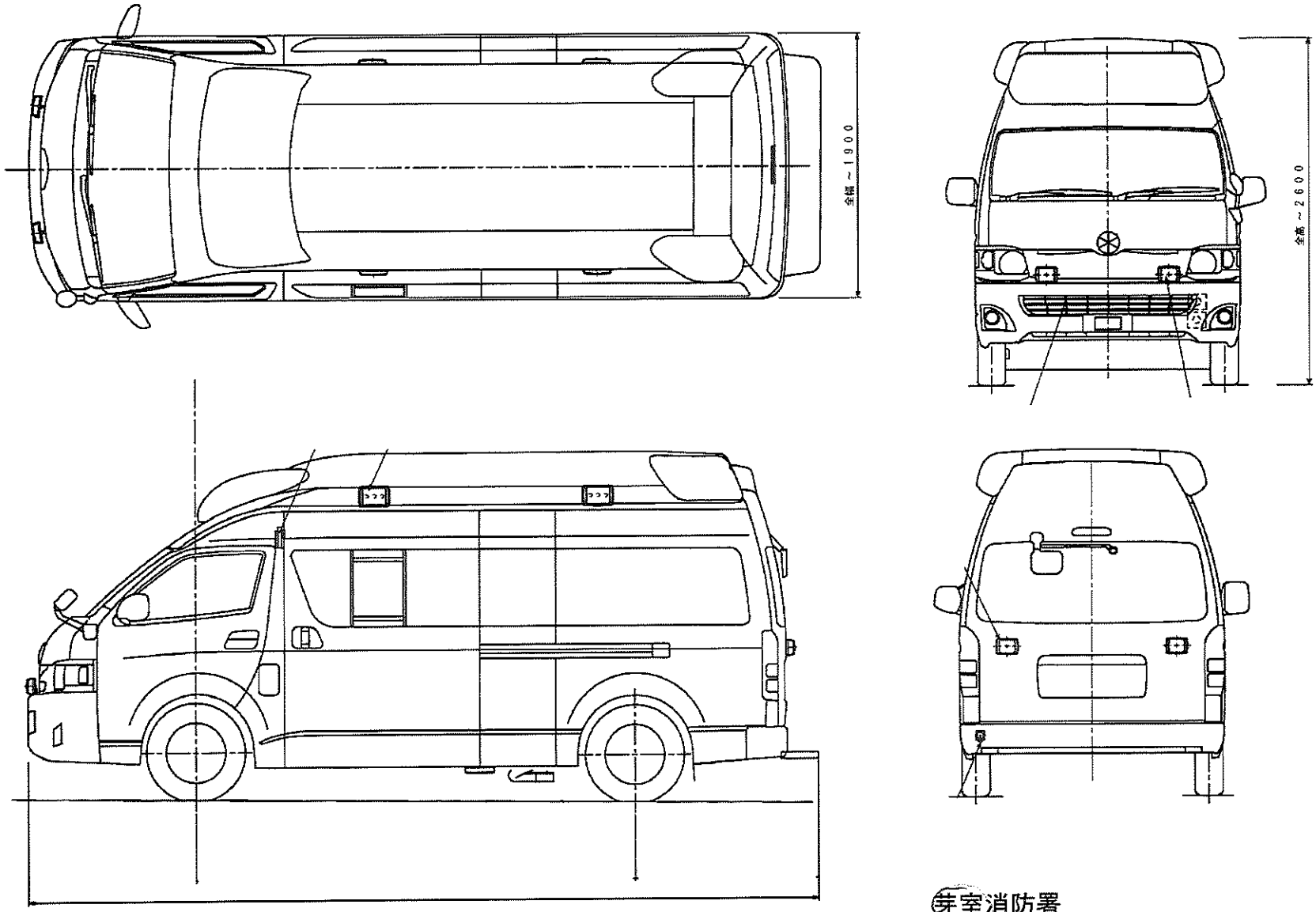

芽室消防署
高規格救急自動車　構想図

議案第９号

財産取得について

次のとおり災害対応特殊救急自動車を取得する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

1　物件の表示

物件名	仕　　様		台数
災害対応特殊救急自動車（池田消防署）	型　　式	高規格救急自動車適合シャシー	１台
	全　　幅	1,990ミリメートル以下	
	全　　高	2,900ミリメートル以下	
	乗車定員	７名以上	
	高度救命処置用資機材	気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度等測定器、心電計	

2　取得金額　　金 53,570,000円

3　取得の方法　　指名競争入札

4　取得の相手方　　札幌市手稲区曙１条２丁目２番37号

株式会社二二商会

代表取締役　斎藤　太雅哉

（説　明）

財産取得について、とかち広域消防事務組合運営に関する条例第８条において準用する帯広市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第３条の規定により、議決を経ようとするものである。

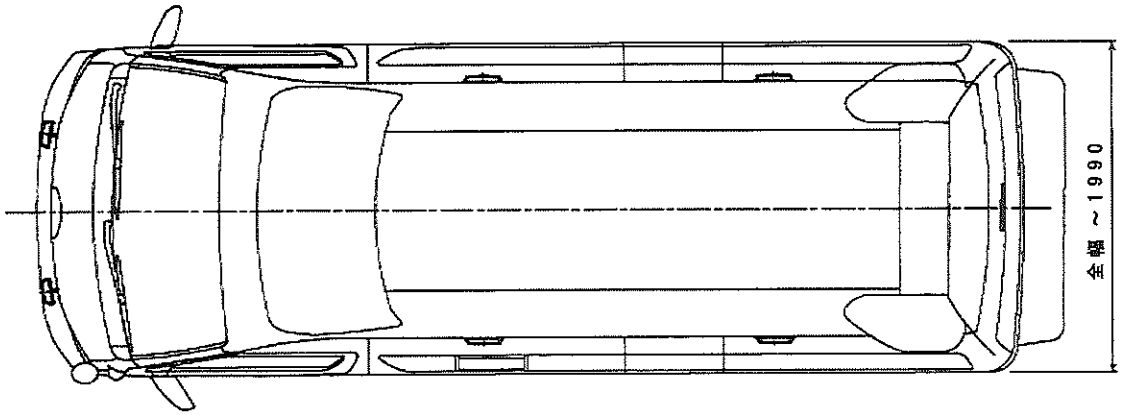

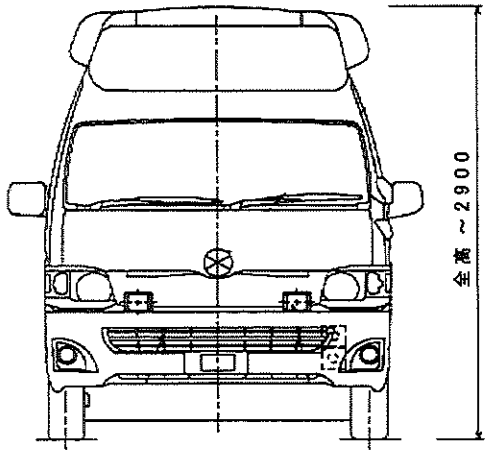

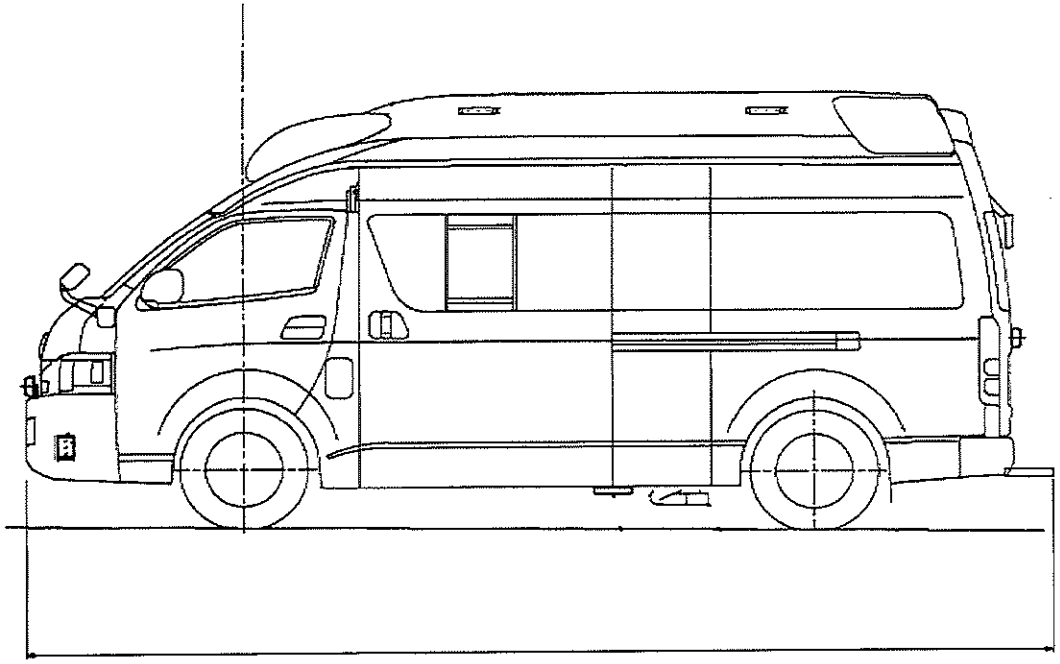

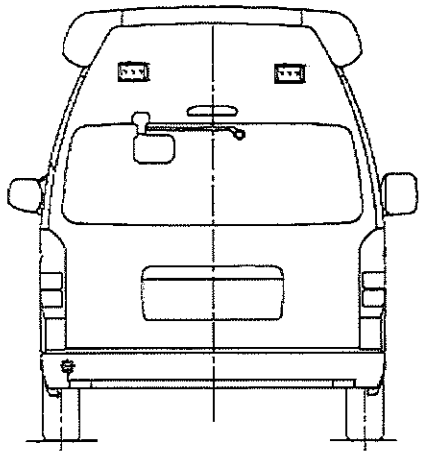

池田消防署
災害対応特殊救急自動車　構想図

議案第10号

とかち広域消防事務組合公平委員会委員の選任について

とかち広域消防事務組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

令和7年7月3日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

中　島　和　典

（説　明）

公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を得ようとするものである。

報告第１号

専決処分の報告について

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第１項の規定により、次のとおり専決処分したので、これを報告する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

専決処分書

損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年６月12日

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

損害賠償の額の決定について

組合は、次により損害を賠償するものとする。

１　理由

令和７年２月４日午前10時55分頃、帯広市川西町基線33番地地先国道において、組合の救急自動車が救急搬送のため病院に向けて走行していたところ、圧雪路面の轍にハンドルを取られ縁石に接触し、相手方に物的損害が生じたので、その損害を賠償するものである。

２　損害賠償額

金 95,700 円

３　損害賠償の内容

損害賠償として相手方に支払う額は、縁石修復費とし、双方ともこれ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとする。

（説　明）

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第１項の規定により、専決処分したので、これを報告するものである。

報告第２号

専決処分の報告について

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第１項の規定により、次のとおり専決処分したので、これを報告する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

専決処分書

損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年６月12日

とかち広域消防事務組合

組合長　米　沢　則　寿

損害賠償の額の決定について

組合は、次により損害を賠償するものとする。

１　理由

令和７年３月21日午前７時31分頃、河西郡芽室町西２条１丁目１番地の給油所において、組合の消防自動車が給油のため給油所内に進入したところ、給油設備アイランド上の看板及びアイランドに接触し、相手方に物的損害が生じたので、その損害を賠償するものである。

２　損害賠償額

金 242,000 円

３　損害賠償の内容

損害賠償として相手方に支払う額は、アイランド等修復費とし、双方ともこれ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとする。

（説　明）

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第１項の規定により、専決処分したので、これを報告するものである。

報告第３号

繰越明許費繰越計算書の報告について

令和６年度とかち広域消防事務組合一般会計の燃料補給車整備費外２件について、繰越明許費の繰り越しを行ったので、地方自治法施行令第 146 条第２項の規定により、繰越明許費繰越計算書を報告する。

令和７年７月３日提出

とかち広域消防事務組合
組合長　米　沢　則　寿

（説　明）

繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

令和6年度 とかち広域消防事務組合繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国道支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
15.消防費	5.消防費	燃料補給車整備事業(消防局)	79,170	64,960					64,960
		高規格救急自動車整備事業(清水)	62,000	62,000					62,000
		高規格救急自動車整備事業(幕別)	47,000	47,000					47,000
20.消防施設費	5.消防施設費	高規格救急自動車整備事業(清水)	40,231,000	39,899,000			20,000,000		19,899,000
		高規格救急自動車整備事業(幕別)	53,219,000	48,708,000					48,708,000
一般会計合計				88,780,960			20,000,000		68,780,960